

平成 2 4 年度水域環境の状況について

平成 2 5 年 7 月

神奈川県環境農政局環境部

目 次

頁

I 公共用水域水質測定結果の概要

1 測定概要	
(1) 測定地点数等	1
(2) 測定項目	1
(3) 測定結果の総括	1
2 項目別測定結果	
(1) 健康項目の測定結果	2
(2) 生活環境項目（BOD又はCOD）の測定結果	3
3 県内の主な水域の環境基準達成状況	
(1) 県内の主要河川	4
(2) その他の河川	5
(3) 相模湖、津久井湖	6
(4) 芦ノ湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖	7
(5) 東京湾	8
(6) 相模湾	9
4 BOD（COD）の環境基準達成状況一覧	
(1) 河川	10
(2) 湖沼	11
(3) 海域	11

II 地下水質測定結果の概要

1 測定概要	
(1) 調査の種類、測定地点数等	14
(2) 測定項目	14
(3) 測定結果の総括	15
2 項目別測定結果	
(1) 定点調査	17
(2) メッシュ調査	19
(3) 継続監視調査	20
(参考) 評価方法	24
公共用水域水質上位地点	25

I 公共用水域水質測定結果の概要

神奈川県は、県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により測定計画を作成し、この計画に基づいて国土交通省、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、大和市、平塚市、厚木市及び茅ヶ崎市と共同して、水質の測定を実施している。平成 24 年度の測定結果は次のとおりである。

1 測定の概要

(1) 測定地点数等

	測 定 地 点 数				
公共用水域		水域数	環境基準点	補助地点	合計
148地点 (148)	河川	35(35)	39(39)	48(48)	87(87)
	湖沼	5(5)	10(10)	9(9)	19(19)
	海域	13(13)	29(29)	13(13)	42(42)
	計	53(53)	78(78)	70(70)	148(148)

注 1：実施期間及び測定頻度 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月(毎月 1 回)

注 2：()内は、23 年度の地点数

(2) 測定項目

公共用水域	環境基準項目		特殊項目	その他の項目	観測項目	計
	健康項目	生活環境項目				
	27	10				
			7	8	13	65

注：環境基準項目…水質汚濁に係る環境基準には、「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」と「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」が定められている。

・健康項目：カドミウム、全シアン等の 27 項目

・生活環境項目：BOD、COD等の 10 項目

特殊項目……フェノール類、銅等の法・条例の規制項目 7 項目

その他の項目…アンモニア性窒素、磷酸態磷等の 8 項目

観測項目……水温、流量等の 13 項目

(3) 測定結果の総括

- 健康項目については 148 地点で測定したところ、早川の会館橋と千歳川の千歳橋において砒素^{ひそ}が火山地帯の自然的要因により環境基準を達成していなかったが、その他の地点ではすべて環境基準を達成していた。
- 一般的な水質汚濁指標である BOD 又は COD については、24 年度は 53 水域中 50 水域で環境基準を達成しており、23 年度の 53 水域中 49 水域と比べ、達成水域数で 1 水域増加した。達成率では、92.5%から 94.3%と、1.8 ポイント増加した。
- 全亜鉛は多摩川、相模川及び東京湾で環境基準が定められており、全 5 水域で環境基準を達成していた。
- 全窒素及び全磷は、相模湖、津久井湖及び東京湾で環境基準が定められている。相模湖及び津久井湖では、いずれも全窒素及び全磷の環境基準を達成していなかったが、暫定目標は達成していた。また、東京湾では、全窒素は 4 水域中 3 水域、全磷 4 水域中 4 水域で環境基準を達成していた。

2 項目別測定結果

公共用水域における環境基準は、大きく分けて健康項目と生活環境項目の2種類がある。それぞれの測定結果を記載する。

(1) 健康項目の測定結果

健康項目（27項目）については148地点で測定したところ、早川の会館橋と千歳川の千歳橋で、砒素が火山地帯の自然的要因に由来して環境基準を達成していなかったが、その他の地点ではすべての項目が環境基準を達成していた（表1）。

表1 健康項目の測定結果

水域 区分	健 康 項 目	測 定 地点数	環境基準 達成地点数	達成率 (%)
河川・ 湖沼・ 海域	1 カドミウム	128	128	100
	2 全シアン	128	128	100
	3 鉛	128	128	100
	4 六価クロム	128	128	100
	5 砒素	128	126	98.4
	6 総水銀	128	128	100
	7 アルキル水銀	0	—	—
	8 P C B	85	85	100
	9 ジクロロメタン	128	128	100
	10 四塩化炭素	128	128	100
	11 1,2-ジクロロエタン	128	128	100
	12 1,1-ジクロロエチレン	128	128	100
	13 シス-1,2-ジクロロエチレン	128	128	100
	14 1,1,1-トリクロロエタン	128	128	100
	15 1,1,2-トリクロロエタン	128	128	100
	16 トリクロロエチレン	128	128	100
	17 テトラクロロエチレン	128	128	100
	18 1,3-ジクロロプロペン	128	128	100
	19 チウラム	128	128	100
	20 シマジン	128	128	100
	21 チオベンカルブ	128	128	100
	22 ベンゼン	128	128	100
	23 セレン	128	128	100
	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	148	148	100
	25 ふっ素	84	84	100
	26 ほう素	83 (84) *	83	100
	27 1,4-ジオキサン	123	123	100

注：アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定することとしている。

注：ほう素については、環境基準を達成していない地点が1地点あるが、海水の影響と判定されたため、その地点については評価対象から除外した。

*（ ）内は、評価対象から除外した地点を含まない測定地点数を示す。

(2) 生活環境項目※（BOD又はCOD）の測定結果

- ・ BOD又はCODの環境基準達成水域は、53水域（河川35水域、湖沼5水域、海域13水域）中50水域（94.3%）であり、23年度（49水域）より1水域増加していた。
- ・ 達成率では、23年度の92.5%から1.8ポイント増加し、94.3%となった。（表2）

河川、湖沼、海域別の達成状況

- ・ 河川では35水域（100%）で23年度より1水域増加し、昭和46年度に水質調査を開始して以来、初めてすべての水域で達成していた。
- ・ 湖沼では、水域類型が定められている5水域のうち4水域（80.0%）であり、1水域（芦ノ湖）は達成していなかった。
- ・ 海域では、水域類型が定められている13水域（東京湾11水域、相模湾2水域）のうち11水域（84.6%）となっており、東京湾の2水域（東京湾(10)、(16)）で達成していなかった。
- ・ 生活環境項目の達成率は、近年ではほぼ横ばいの状況にあるが、長期的にみると上昇傾向にある（図1）。

表2 BOD（COD）の環境基準の達成水域数の推移（全水域）

年 度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
河 川	水 域 数	35	35	35	35	35
	達成水域数	34	34	33	34	35
	達 成 率	97.1%	97.1%	94.3%	97.1%	100%
湖 沼	水 域 数	5	5	5	5	5
	達成水域数	4	4	4	4	4
	達 成 率	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
海 域	水 域 数	13	13	13	13	13
	達成水域数	8	10	9	11	11
	達 成 率	61.5%	76.9%	69.2%	84.6%	84.6%
全 水 域	水 域 数	53	53	53	53	53
	達成水域数	46	48	46	49	50
	達 成 率	86.8%	90.6%	86.8%	92.5%	94.3%

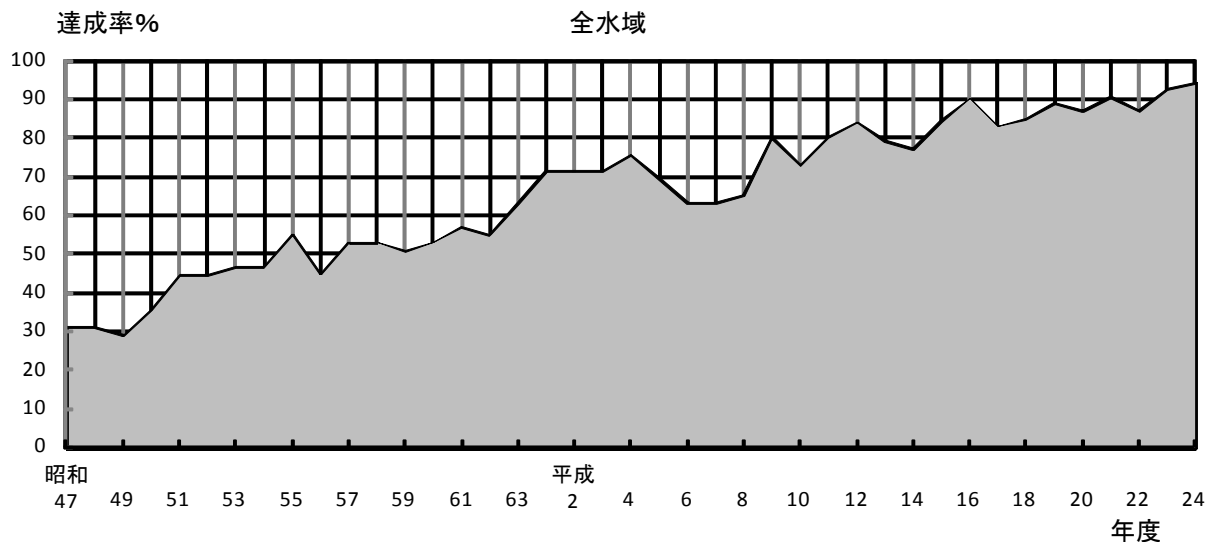


図1 BOD又はCODの環境基準の達成率（全水域）

※ 生活環境項目の環境基準（評価方法は24ページで詳細に解説）

生活環境項目とは、生活環境を保全する等の上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた項目（pH等10項目）。

国が類型別に基準値を定め、国又は県が河川等の水域の利用目的に応じて類型を指定する。

3 県内の主な水域の環境基準達成状況

(1) 県内の主要河川

- ・ 多摩川（中・下流部 B類型）及び鶴見川（上流部 D類型、下流部 E類型）は、いずれもBODの環境基準を達成していた。
- ・ 水道水源となっている相模川（中流部 A類型、下流部 B類型）及び酒匂川（上流部 A類型、下流部B類型）は、いずれもBODの環境基準を達成していた（表3）。
- ・ 水生生物類型の指定がされている多摩川（中・下流部 生物B類型）及び22年度から指定された相模川（相模川(1)、(2)）は、全亜鉛の環境基準を達成していた（表4及び表5）。

表3 主要河川のBODの環境基準の達成状況（75%水質値※で評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
多摩川中・下流	多摩川原橋	B	3	1.6	○	1.8	○	1.4	○	1.7	○	1.7	○
	田園調布取水堰(上)			1.4		1.3		1.2		1.7		1.3	
	大師橋			1.4		1.6		1.9		2.8		2.1	
鶴見川上流	亀の子橋	D	8	5.9	○	6.3	○	3.8	○	6.4	○	4.4	○
鶴見川下流	大綱橋	E	10	5.0	○	4.7	○	3.3	○	3.8	○	3.6	○
	臨港鶴見川橋			1.5		1.8		1.8		2.4		1.7	
相模川中流	寒川取水堰(上)	A	2	0.8	○	1.0	○	0.8	○	0.7	○	1.4	○
相模川下流	馬入橋	B*	3	1.8	○	2.0	○	2.2	○	1.4	○	1.6	○
酒匂川上流	飯泉取水堰(上)	A	2	1.2	○	1.2	○	1.3	○	1.1	○	1.5	○
酒匂川下流	酒匂橋	B	3	1.3	○	1.5	○	1.5	○	1.2	○	1.4	○

*相模川下流については、国において類型指定見直しが行われ、平成22年9月に「河川C類型」から「河川B類型」に指定された。

- ・ 多摩川、鶴見川、相模川及び酒匂川の主要地点におけるBODの年間平均値をみると、多摩川は1.3mg/Lで23年度（1.3 mg/L）と同様の値、鶴見川は3.6mg/Lで23年度（5.2 mg/L）に比べて低い値であった。相模川は1.2mg/Lで23年度（0.7 mg/L）に比べてやや高く、酒匂川は1.2mg/Lで23年度（0.9 mg/L）とほぼ同様の値であった（図2）。

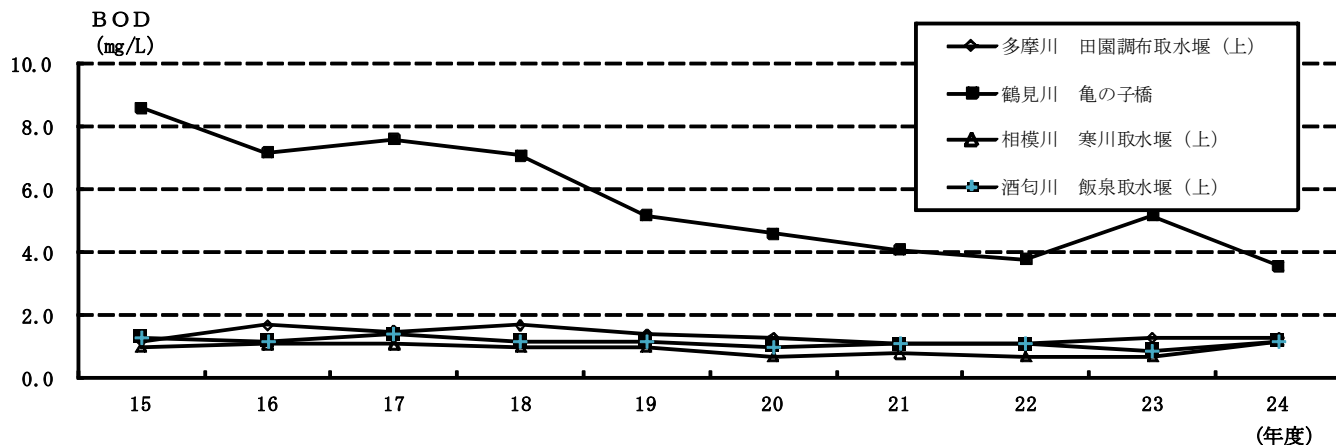


図2 河川の主要地点におけるBOD年間平均値の推移

※ 75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ （ n は日間平均値のデータ数）番目のデータ値である。24ページに詳細な説明を記載した。

(3) 相模湖、津久井湖

- 相模湖及び津久井湖は、いずれも湖沼A類型のCODの環境基準を達成していた（表6）。

表6 CODの環境基準の達成状況（75%水質値で評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模湖	湖央東部	湖沼A	3	2.1	—	2.9	—	1.9	○	1.9	○	1.8	○
津久井湖	湖央部	湖沼A	3	2.1	—	2.7	—	2.2	○	2.0	○	2.0	○

注：相模湖及び津久井湖のCODの環境基準達成状況は、平成22年9月に湖沼A類型に指定されたため、22年度から評価した。

なお、21年度までは河川類型であったため、BODの環境基準の達成状況の評価していた。

- 主要点におけるCOD年間平均値をみると、相模湖の湖央東部は1.7mg/Lで23年度（1.7mg/L）と同様の値であり、津久井湖の湖央部は2.0mg/Lで23年度（1.8mg/L）とほぼ同様の値であった（図5）。

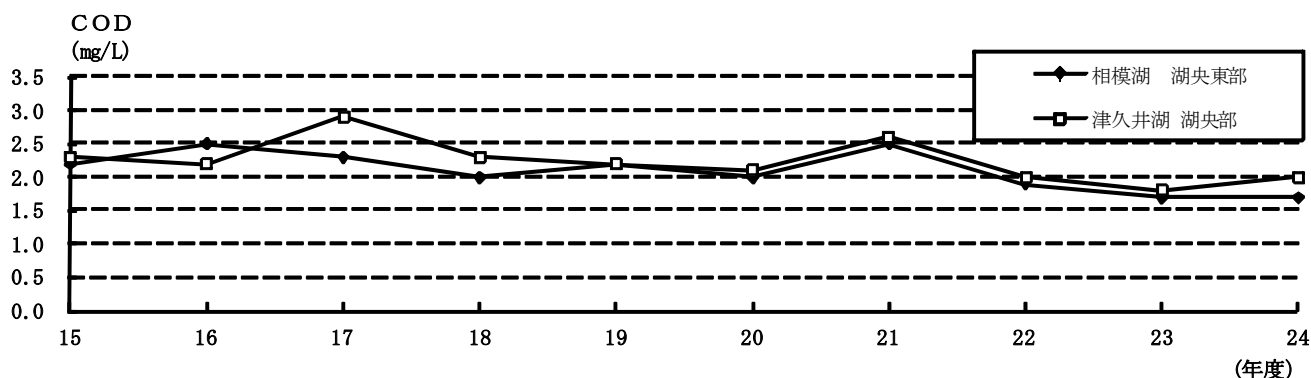


図5 相模湖、津久井湖の主要地点におけるCOD年間平均値の推移

- 相模湖及び津久井湖の全窒素及び全リンについて、いずれも環境基準を達成していなかったが、暫定目標は達成していた。（表7）。

表7 全窒素及び全リンの環境基準の達成状況

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	項目	基準値 (暫定目標値)	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
					平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
相模湖	湖央東部	II	全窒素	0.2	1.2	—	1.4	—	1.3	△	1.2	△	1.1	△
				(1.4)										
			全リン	0.01	0.075	—	0.077	—	0.071	△	0.084	△	0.083	△
				(0.085)										
津久井湖	湖央部	II	全窒素	0.2	1.3	—	1.3	—	1.3	△	1.2	△	1.1	△
				(1.4)										
			全リン	0.01	0.046	—	0.047	—	0.044	△	0.060	×	0.045	△
				(0.048)										

注1：△ 環境基準は非達成であるが、暫定目標は達成

× 環境基準及び暫定目標のいずれも非達成

注2：相模湖及び津久井湖の全窒素及び全リンの環境基準達成状況は、平成22年9月に湖沼類型指定されたため、22年度から評価した。

- ・ 主要地点における全窒素及び全磷の年間平均値をみると、全窒素は両湖とも23年度に比べてほぼ同様の値であるが、全磷は相模湖でほぼ同様の値、津久井湖で低い値であった。(図6及び図7)。

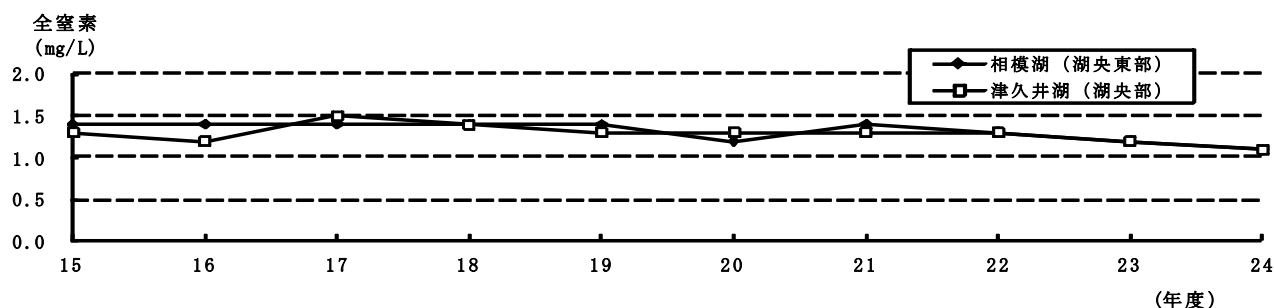


図6 相模湖、津久井湖の主要地点における全窒素年間平均値の推移

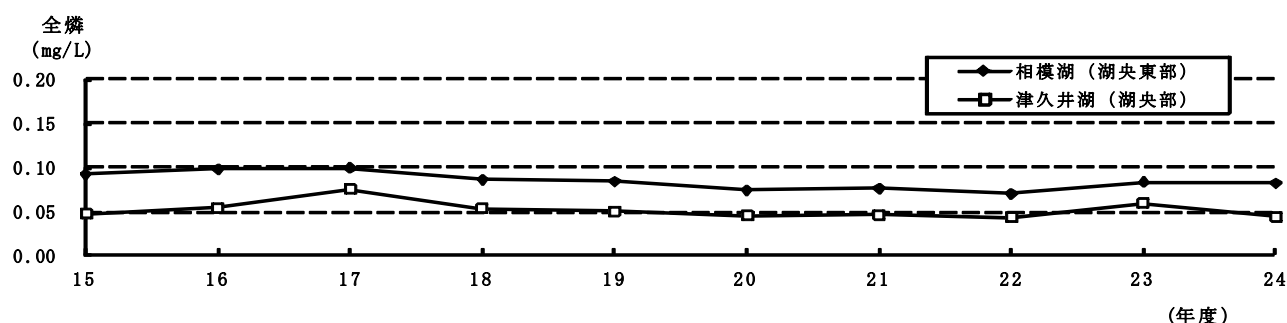


図7 相模湖、津久井湖の主要地点における全磷年間平均値の推移

(4) 芦ノ湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖

- ・ 芦ノ湖は、自然環境保全の目的から最も厳しい湖沼A A類型に指定されているが、CODの環境基準を達成していなかった。
- ・ 丹沢湖及び宮ヶ瀬湖は、湖沼A類型のCODの環境基準を達成していた(表8)。

表8 CODの環境基準の達成状況(75%水質値で評価) (mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
芦ノ湖	—	A A	1	2.0 ~2.2	×	2.1 ~2.4	×	1.9 ~2.2	×	1.8 ~2.0	×	1.9 ~2.1	×
丹沢湖	湖央部	A	3	1.9	○	2.2	○	2.2	○	1.8	○	1.8	○
宮ヶ瀬湖	ダムサイト	A	3	1.2	○	1.2	○	1.1	○	1.3	○	1.9	○

- ・ 主要地点におけるCOD年間平均値をみると、芦ノ湖の湖央部は1.8mg/L、丹沢湖の湖央部は1.6mg/Lで、いずれも23年度(1.7 mg/L、1.7 mg/L)とほぼ同様の値、宮ヶ瀬湖のダムサイトは1.7mg/Lで23年度(1.2 mg/L)に比べてやや高い値であった。(図8)。

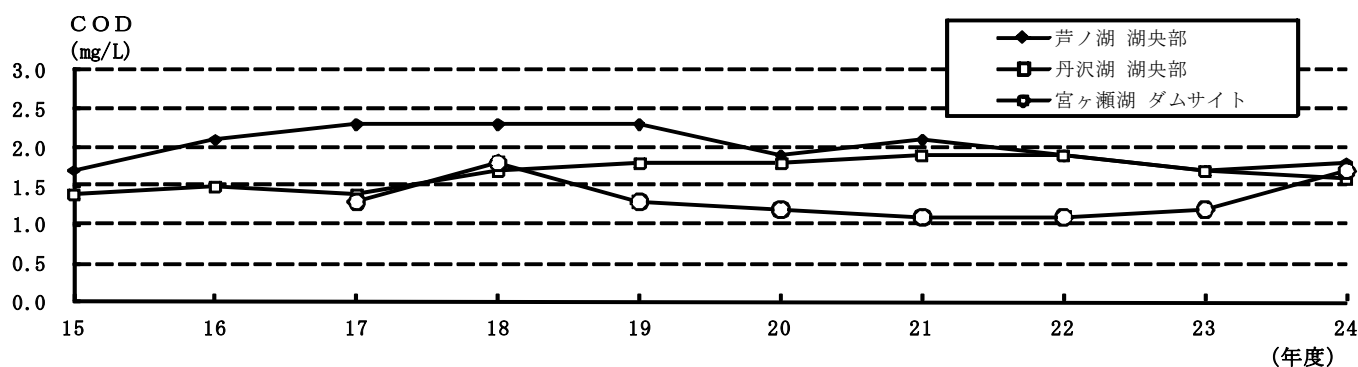


図8 芦ノ湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の主要地点におけるCOD年間平均値の推移

(5) 東京湾

- 東京湾は、11水域（A類型2水域、B類型6水域、C類型3水域）のうち9水域でCODの環境基準を達成していた（表9）。

表9 CODの環境基準の達成状況（75%水質値で評価）

(mg/L)

水域名	類型	基準値	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
東京湾(6)	C	8	2.3~3.6	○	2.4~4.6	○	2.6~4.3	○	2.2~4.1	○	2.3~3.9	○
東京湾(7)	C	8	3.2	○	3.3	○	2.8	○	2.8	○	2.5	○
東京湾(8)	C	8	1.9	○	2.2	○	3.2	○	2.3	○	2.2	○
東京湾(9)	B	3	2.1	○	2.3	○	2.5	○	2.3	○	2.2	○
東京湾(10)	B	3	3.8	×	4.6	×	3.3	×	3.2	×	3.3	×
東京湾(12)	B	3	1.9~3.2	×	2.3~3.3	×	2.6~3.3	×	2.1~3.0	○	2.0~2.8	○
東京湾(13)	B	3	1.9	○	1.9	○	2.5	○	2.0	○	1.9	○
東京湾(14)	B	3	1.9	○	1.7	○	2.2	○	1.8	○	1.8	○
東京湾(15)	B	3	1.5	○	2.0	○	2.5	○	1.9	○	2.0	○
東京湾(16)	A	2	2.9~3.0	×	2.1~2.2	×	3.5~3.7	×	2.4~2.4	×	2.2~2.3	×
東京湾(17)	A	2	1.8~1.8	○	1.6~2.0	○	2.2~2.5	×	1.8~1.9	○	1.6~1.8	○

- 主要地点のCOD年間平均値をみると、経年的には、ほぼ横ばいの状況にある（図9）。

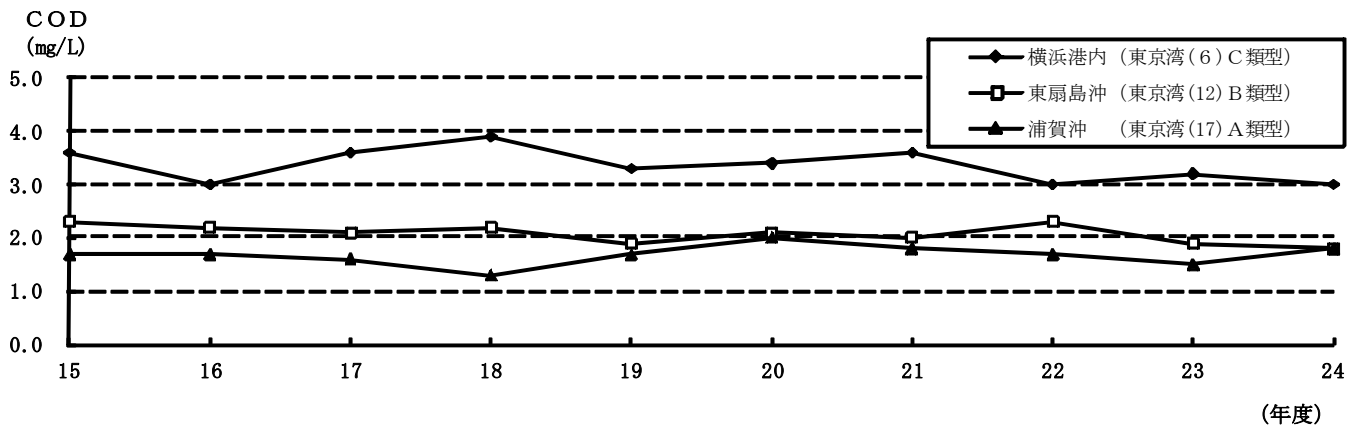


図9 東京湾の主要地点におけるCOD年間平均値の推移

- 平成7年2月に東京湾で6水域に全窒素及び全磷の類型指定がされた。この6水域のうち、神奈川県分の4水域に東京都及び千葉県の測定地点のデータを含めて達成状況をみると、全窒素は4水域中3水域、全磷は4水域中4水域で環境基準を達成していた（表10）。

表10 全窒素及び全磷の環境基準の達成状況

水域名	類型	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		全窒素	全磷	全窒素	全磷	全窒素	全磷	全窒素	全磷	全窒素	全磷
東京湾(口)	Ⅳ	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京湾(ハ)	Ⅳ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京湾(ニ)	Ⅲ	×	×	○	×	×	×	○	○	×	○
東京湾(ホ)	Ⅱ	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○

注 ○：環境基準達成

×：環境基準非達成

- 平成21年3月に東京湾で全亜鉛の類型指定がされた。東京都及び千葉県の実地地点のデータを含めて達成状況をみると、2水域ともに環境基準を達成していた。なお、平均値は、本県の測定地点の測定結果である。（表11）。

表 11 全亜鉛の環境基準の達成状況

(mg/L)

水域名	類型	基準値	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
東京湾 (特別域除く全域)	海域生物 A	0.02	0.002～ 0.007	—	0.004～ 0.010	○	0.002～ 0.011	○	0.003～ 0.007	○	0.002～ 0.006	○
東京湾（二）	海域生物 特A	0.01	0.002	—	0.003	○	0.002	○	0.003	○	0.002	○

特別域：※東京湾（イ）、※東京湾（ロ）、※東京湾（ハ）、東京湾（二）、※東京湾（ホ）及び※東京湾（ヘ）（※は千葉県域の水域）

(6) 相模湾

- 相模湾は2水域ともA類型のCODの環境基準を達成していた（表12）。

表 12 CODの環境基準の達成状況（75%水質値で評価）

(mg/L)

水域名	類型	基準値	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模湾（1）	A	2	2.2	×	2.0	○	1.6	○	1.5	○	1.5	○
相模湾（2）	A	2	1.4～ 2.1	×	1.1～ 1.8	○	1.3～ 1.9	○	1.3～ 1.7	○	1.4～ 1.7	○

- 主要地点におけるCOD年間平均値をみると、辻堂沖は1.1mg/Lで23年度（1.4 mg/L）とほぼ同様の値、湾央は1.3mg/Lで23年度（1.3 mg/L）と同様の値であった（図10）。

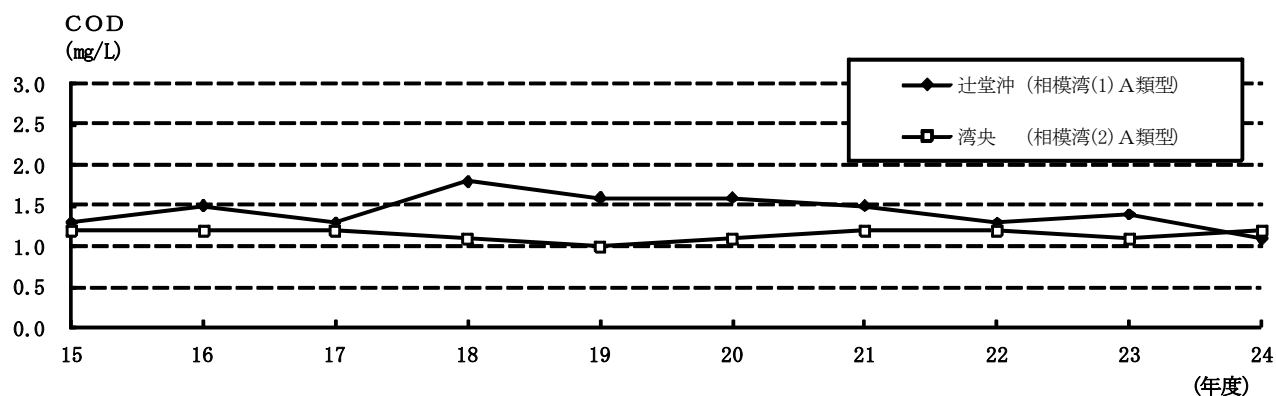


図10 相模湾の主要地点におけるCOD年間平均値の推移

4 BOD (COD) の環境基準達成状況一覧

(1) 河川

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	BOD 基準値	指 定 年 度	環 境 基 準 地点数	BOD 75%値	24年度 達成状況
1	※多摩川中・下流	B	3mg/L以下	45(12)	3	1.3~2.1	○
2	鶴見川下流	E	10mg/L以下	45	2	1.7~3.6	○
3	※ 〃 上流	D	8mg/L以下	45	1	4.4	○
4	相模川中流	A	2mg/L以下	45	1	1.4	○
5	下 山 川	E	10mg/L以下	46	1	3.3	○
6	田 越 川	B	3mg/L以下	46(13)	1	1.5	○
7	滑 川	B	3mg/L以下	46(13)	1	1.6	○
8	神 戸 川	B	3mg/L以下	46(13)	1	1.9	○
9	※境 川	D	8mg/L以下	46	1	2.3	○
10	引 地 川	D	8mg/L以下	46	1	2.3	○
11	金目川下流	C	5mg/L以下	46	1	1.9	○
12	〃 上流	A	2mg/L以下	46	1	0.7	○
13	葛 川	C	5mg/L以下	46	1	4.0	○
14	中 村 川	C	5mg/L以下	46	1	1.6	○
15	森戸川(小田原市)	D	8mg/L以下	46	1	2.7	○
16	酒匂川上流	A	2mg/L以下	46(54)	1	1.5	○
17	山 王 川	B	3mg/L以下	46(14)	1	1.3	○
18	早 川	A	2mg/L以下	46	1	1.2	○
19	新 崎 川	A	2mg/L以下	46(14)	1	0.6	○
20	千 歳 川	A	2mg/L以下	46(14)	1	0.7	○
21	入 江 川	B	3mg/L以下	46(12)	1	2.1	○
22	帷 子 川	B	3mg/L以下	46(12)	1	1.2	○
23	大 岡 川	B	3mg/L以下	46(12)	1	1.7	○
24	宮 川	B	3mg/L以下	46(12)	1	1.6	○
25	侍 従 川	B	3mg/L以下	46(12)	1	2.5	○
26	鷹 取 川	B	3mg/L以下	46(13)	1	1.8	○
27	平 作 川	B	3mg/L以下	46(13)	1	1.9	○
28	森戸川(葉山町)	E	10mg/L以下	46	1	4.1	○
29	相模川下流	B	3mg/L以下	47(22)	1	1.6	○
30	松 越 川	E	10mg/L以下	55	1	2.3	○
31	酒匂川下流	B	3mg/L以下	55	1	1.4	○
32	三沢川(多摩川水系)	C	5mg/L以下	15	1	1.7	○
33	二ヶ領本川(多摩川水系)	B	3mg/L以下	15	1	1.8	○

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	BOD 基準値	指定 年度	環境 基準 地点数	BOD 75%値	24年度 達成状況
34	平瀬川（多摩川水系）	B	3mg/L 以下	15	1	1.6	○
35	中津川（相模川水系）	A	2mg/L 以下	16	1	1.0	○

(2) 湖沼

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	COD 基準値	指定 年度	環境 基準 地点数	COD 75%値	24年度 達成状況
1	相模湖	A	3mg/L 以下	47 (22)	1	1.8	○
2	津久井湖	A	3mg/L 以下	47 (22)	1	2.0	○
3	芦ノ湖	A A	1mg/L 以下	47	4	1.9～2.1	× ₄
4	丹沢湖	A	3mg/L 以下	54	1	1.8	○
5	宮ヶ瀬湖	A	3mg/L 以下	16	1	1.9	○

(3) 海域

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	COD 基準値	指定 年度	環境 基準 地点数	COD 75%値	24年度 達成状況
1	東京湾(6)	C	8mg/L 以下	46	5	2.3～3.9	○
2	〃 (7)	C	8mg/L 以下	46	1	2.5	○
3	〃 (8)	C	8mg/L 以下	46	1	2.2	○
4	※ 〃 (9)	B	3mg/L 以下	46	1	2.2	○
5	〃 (10)	B	3mg/L 以下	46	1	3.3	× ₁
6	※ 〃 (12)	B	3mg/L 以下	46	4	2.0～2.8	○
7	〃 (13)	B	3mg/L 以下	46	1	1.9	○
8	〃 (14)	B	3mg/L 以下	46	1	1.8	○
9	〃 (15)	B	3mg/L 以下	46	1	2.0	○
10	※ 〃 (16)	A	2mg/L 以下	46	2	2.2～2.3	× ₂
11	※ 〃 (17)	A	2mg/L 以下	46	2	1.6～1.8	○
12	相模湾(1)	A	2mg/L 以下	54	1	1.5	○
13	〃 (2)	A	2mg/L 以下	54	7	1.4～1.7	○

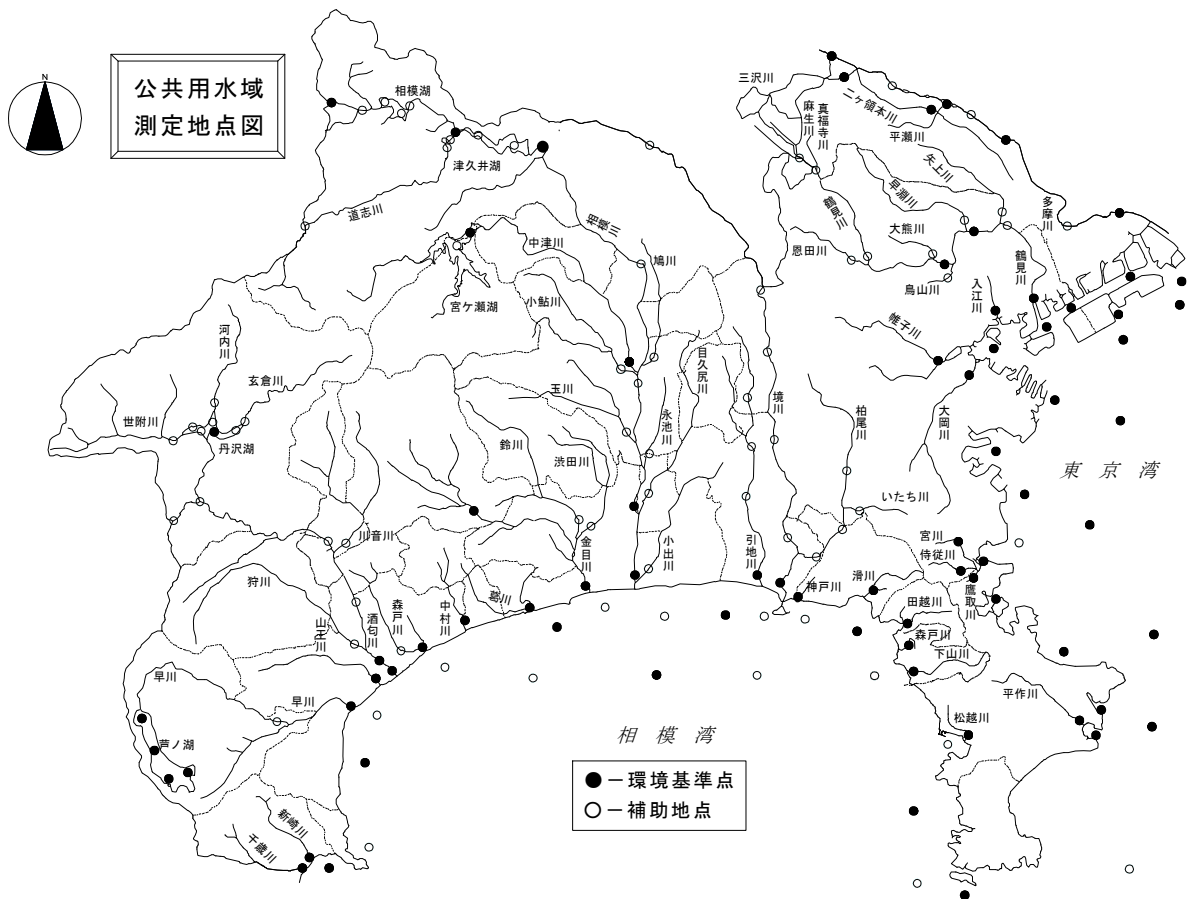
注：記号の意味は次のとおり

※：県際水域

○：環境基準達成

×：環境基準非達成(右下の数字は基準を満足しない地点数)

指定年度欄の（ ）内の数字は、改訂年度



○公共用水域に係る環境基準

<人の健康の保護に関する環境基準>

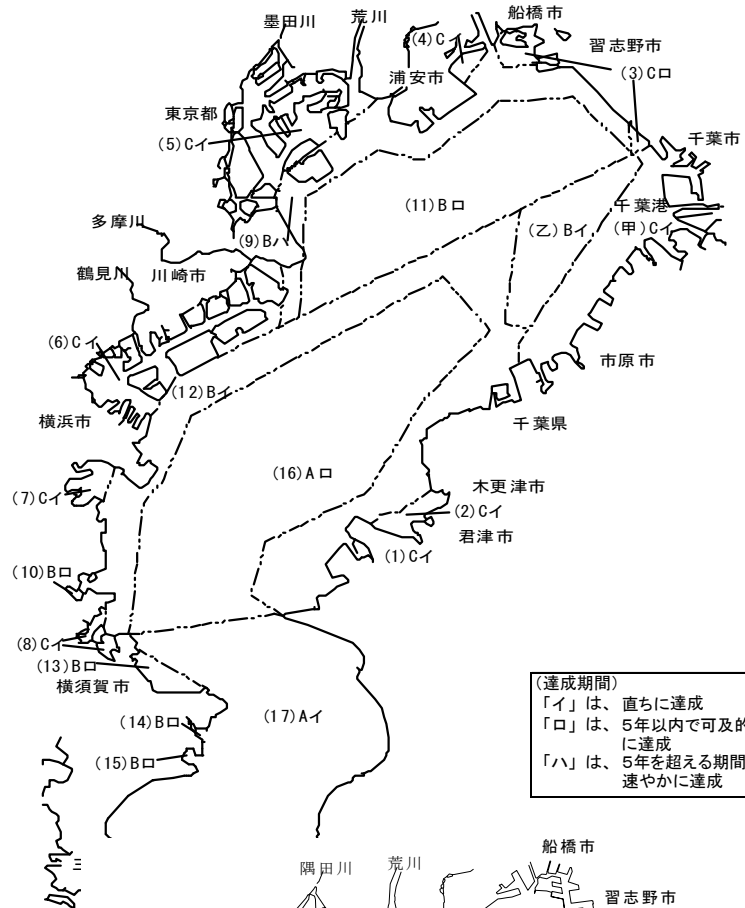
カドミウム	0.003 mg/L 以下	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	シマジン	0.003 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	チベンソール	0.02 mg/L 以下
六価クロム	0.05 mg/L 以下	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
P C B	検出されないこと	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

<生活環境の保全に関する環境基準>

項目 類型	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	化学的酸素要 求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽 出物質 (油分等)
河川A	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/L 以下	—	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1000MPN /100mL 以下	—
河川B	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	—	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	5000MPN /100mL 以下	—
河川C	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	—	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	—
河川D	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	—	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—
河川E	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/L 以下	—	ごみ等の浮遊が認 められないこと。	2 mg/L 以上	—	—
湖沼AA	6.5 以上 8.5 以下	—	1 mg/L 以下	1 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50MPN /100mL 以下	—
湖沼A	6.5 以上 8.5 以下	—	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1000MPN /100mL 以下	—
海域A	7.8 以上 8.3 以下	—	2 mg/L 以下	—	7.5 mg/L 以上	1000MPN /100mL 以下	検出されないこ と。
海域B	7.8 以上 8.3 以下	—	3 mg/L 以下	—	5 mg/L 以上	—	検出されないこ と。
海域C	7.0 以上 8.3 以下	—	8 mg/L 以下	—	2 mg/L 以上	—	—

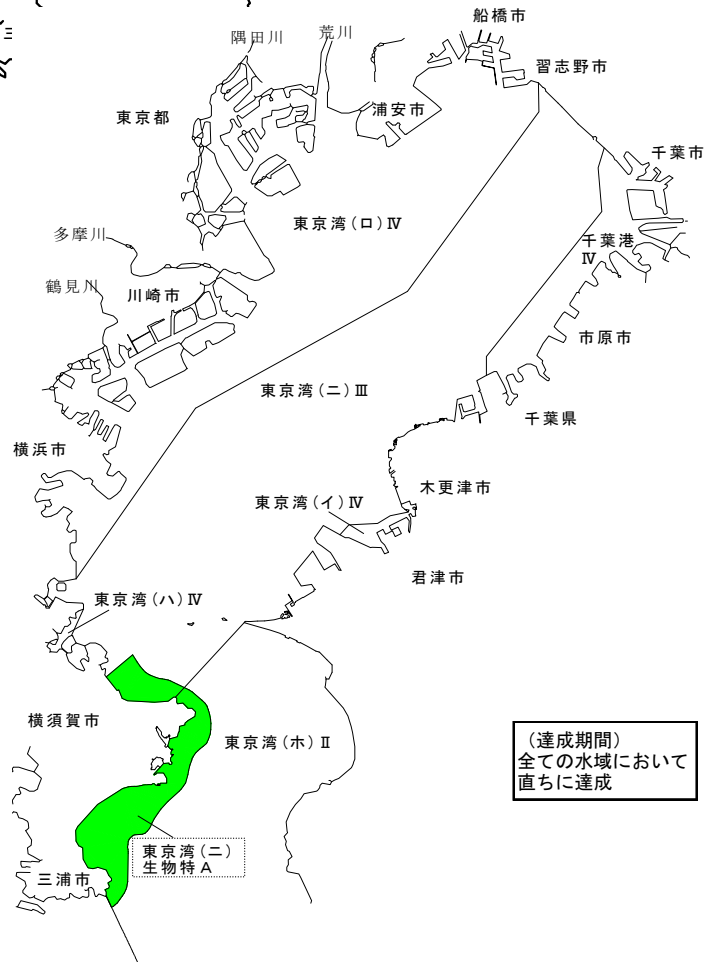
CODに係る
環境基準の水域区分

水域	類型	基準値
東京湾(1)	C	8mg/L以下
東京湾(8)		
千葉港(甲)		
東京湾(9)	B	3mg/L以下
東京湾(15)		
千葉港(乙)		
東京湾(16)	A	2mg/L以下
東京湾(17)		



全窒素、全燐及び全亜鉛に係る環境基準の水域区分

	水域	類型	基準値
全窒素	千葉港	IV	1mg/L以下
	東京湾(イ)		
	東京湾(ロ)		
	東京湾(ハ)		
	東京湾(ニ)	III	0.6mg/L以下
全燐	千葉港	IV	0.09mg/L以下
	東京湾(イ)		
	東京湾(ロ)		
	東京湾(ハ)		
	東京湾(ニ)	III	0.05mg/L以下
全亜鉛	東京湾(ホ)	II	0.03mg/L以下
	東京湾(全域。ただし特別域は除く。)	生物A	0.02mg/L以下
	東京湾(ニ)	生物特A	0.01mg/L以下



※ は全亜鉛に係る水域区分のうち、特別域を示す。(神奈川県域に限る。)

Ⅱ 地下水質測定結果の概要

神奈川県は、県内の地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により測定計画を作成し、この計画に基づいて、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市と共同して、水質の測定を実施している。平成 24 年度の測定結果は次のとおりである。

1 測定の概要

(1) 調査の種類、測定地点数等

調査の種類		測定地点数	実施期間、測定頻度
概況調査	定点調査 ^{※1}	105地点	24年10月～24年12月に実施。（年 1 回）
	メッシュ調査 ^{※2}	307地点	
継続監視調査 ^{※3}		130地点	
計		542地点	

(調査の説明)

※1 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年変化を把握するための調査。
24 年度は、全市町村の 105 地点で水質の測定を行った。

※2 メッシュ調査

県内の地下水の汚染状況を把握するため、県内全域を 1 k mメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を 1 つ選定し、その井戸の水質について行う調査。
4 年間で 1 巡するよう、年次計画を策定し実施している。
24 年度は、12 市 4 町（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、三浦市、伊勢原市、葉山町、箱根町、真鶴町及び湯河原町）のメッシュ内に存在する 307 地点で水質の測定を行った。

※3 継続監視調査

前年度までの調査の結果、汚染が確認された地点における、継続的な監視のための調査。
24 年度は、17 市 4 町の 130 地点で水質の測定を行った。

(2) 測定項目

調査の種類		測定項目
概況調査	定点調査	環境基準項目、一般項目（計33項目）
	メッシュ調査	
継続監視調査		基準値非達成項目、超過のおそれのある項目、一般項目

注：環境基準項目……地下水質の環境基準に定められている 28 項目

一般項目………電気伝導率、p H、水温、臭気、外観

(3) 測定結果の総括

- 定点調査（表 13-1-1）
 - ・ 全市町村の 105 地点を調査したところ、環境基準項目については、98 地点で環境基準を達成していた。
 - ・ 環境基準の達成率は 93.3%で、前年度よりも 2.9 ポイント減少していた。
 - ・ 環境基準を達成していなかった 6 市（横浜市、藤沢市、大和市、鎌倉市、秦野市及び綾瀬市）の 7 地点については、鉛、砒素、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のいずれかの項目が環境基準を達成していなかった（表 13-1-2）。
 - ・ 一般項目については、全地点で評価基準を達成していた。

表 13-1-1 定点調査測定結果総括

区 分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	項目数	地点数	項目数	地点数	検出率 (%)	非達成項目	達成地点数	達成率 (%)
環境基準項目	28	105	13	100	95.2	4	98	93.3
一般項目	5	105	—	—	—	0	105	100
全項目の集計	33	105	13	100	95.2	4	98	93.3

表 13-1-2 定点調査の環境基準非達成項目における地点数及び市町村別内訳

環境基準非達成項目	地点数	市町村別内訳（地点数）
鉛	1	大和市（1）
ひそ 砒素	2	横浜市（1）、鎌倉市（1）
塩化ビニルモノマー	1	藤沢市（1）
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	藤沢市（1）、秦野市（1）、綾瀬市（1）

- メッシュ調査（表 13-2-1）
 - ・ 12 市 4 町の 307 地点を調査したところ、環境基準項目については、285 地点で環境基準を達成していた。
 - ・ 環境基準を達成していなかった 6 市（横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、大和市及び三浦市）の 22 地点については、鉛、砒素、1,1,2-トリクロロエタン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 4 項目のいずれかの項目が環境基準を達成していなかった（表 13-2-2）。
 - ・ 一般項目のうち、pH は川崎市および伊勢原市の 3 地点で評価基準を達成していなかった。

表 13-2-1 メッシュ調査測定結果総括

区 分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	項目数	地点数	項目数	地点数	検出率 (%)	非達成項目	達成地点数	達成率 (%)
環境基準項目	28	307	15	237	77.2	4	285	92.8
一般項目	5	307	—	—	—	1	304	99.0
全項目の集計	33	307	15	237	77.2	5	282	91.9

表 13-2-2 メッシュ調査の環境基準非達成項目における地点数及び市町村別内訳

環境基準非達成項目	地点数	市町村別内訳（地点数）
鉛	1	大和市（1）
ひそ 砒素	1	川崎市（1）
1,1,2-トリクロロエタン	1	大和市（1）
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	横浜市（2）、川崎市（1）、横須賀市（2）、藤沢市（5）、大和市（1）、三浦市（8）

注：同一地点で複数項目について環境基準非達成の場合があるため、項目別の非達成地点数の合計と環境基準を達成していなかった地点数の合計は一致しない。

○ 継続監視調査（表 13-3-1）

- ・ 17 市 4 町の 130 地点を調査したところ、環境基準項目については、調査した 13 項目について 47 地点で環境基準を達成していた。
- ・ 環境基準を達成していなかった 15 市 2 町（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、鎌倉市、三浦市、秦野市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、寒川町及び中井町）の 83 地点については、^{ひそ}砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 6 項目のいずれかの項目が環境基準を達成していなかった（表 13-3-2）。
- ・ 一般項目のうち、pH は川崎市の 1 地点で評価基準を達成していなかった。

表 13-3-1 継続監視調査測定結果総括

区 分 測定項目	測定		検出状況		環境基準等達成状況	
	項目数	地点数	項目数	地点数	非達成項目	達成地点数
環境基準項目	13	130	13	130	6	47
一般項目	5	130	—	—	1	129
全項目の集計	18	130	13	130	7	47

表 13-3-2 継続監視調査の環境基準非達成項目における地点数及び市町村別内訳

環境基準非達成項目	地点数	市町村別内訳（地点数）
^{ひそ} 砒素	2	鎌倉市（1）、綾瀬市（1）
塩化ビニルモノマー	2	川崎市（2）
1, 2-ジクロロエチレン	7	川崎市（4）、茅ヶ崎市（1）、海老名市（1）、寒川町（1）
トリクロロエチレン	9	川崎市（5）、茅ヶ崎市（2）、鎌倉市（1）、海老名市（1）
テトラクロロエチレン	23	横浜市（2）、川崎市（7）、藤沢市（2）、相模原市（4）、大和市（1）、平塚市（1）、厚木市（1）、秦野市（2）、海老名市（1）、綾瀬市（1）、寒川町（1）
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	48	横浜市（6）、川崎市（6）、相模原市（2）、横須賀市（5）、藤沢市（3）、平塚市（7）、厚木市（1）、茅ヶ崎市（4）、三浦市（3）、秦野市（3）、伊勢原市（2）、海老名市（2）、綾瀬市（3）、中井町（1）

注：同一地点で複数項目について環境基準非達成の場合があるため、項目別の非達成地点数の合計と環境基準を達成していなかった地点数の合計は一致しない。

2 項目別測定結果

(2) 定点調査

- 環境基準を達成していなかった項目は、鉛、^{ひそ}砒素、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目であった(表14-1-1)。

表14-1-1 定点調査項目別測定結果

総測定地点数：105地点

区分	項目	測定地点数	検出地点数	環境基準等 非達成 地点数	最高 濃度	検出率 (%)	環境基準等 達成率(%)	環境基準又は 評価基準
環境基準項目	カドミウム	105	0	0	—	0	100	0.003mg/L 以下
	全シアン	105	0	0	—	0	100	検出されないこと
	鉛	105	7	1	0.023	6.7	99.0	0.01mg/L 以下
	六価クロム	105	0	0	—	0	100	0.05mg/L 以下
	^{ひそ} 砒素	105	2	2	0.018	1.9	98.1	0.01mg/L 以下
	総水銀	105	0	0	—	0	100	0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀	6	0	0	—	0	100	検出されないこと
	P C B	105	0	0	—	0	100	検出されないこと
	ジクロロメタン	105	0	0	—	0	100	0.02mg/L 以下
	四塩化炭素	105	3	0	0.0006	2.9	100	0.002mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	105	4	1	0.0043	3.8	99.0	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	105	0	0	—	0	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	105	1	0	0.002	1.0	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	105	1	0	0.021	1.0	100	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	105	2	0	0.0009	1.9	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	105	0	0	—	0	100	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	105	2	0	0.003	1.9	100	0.03mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	105	8	0	0.0032	7.6	100	0.01mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロペン	105	0	0	—	0	100	0.002mg/L 以下
	チウラム	105	0	0	—	0	100	0.006mg/L 以下
	シマジン	105	0	0	—	0	100	0.003mg/L 以下
	チオベンカルブ	105	0	0	—	0	100	0.02mg/L 以下
	ベンゼン	105	0	0	—	0	100	0.01mg/L 以下
	セレン	105	0	0	—	0	100	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	105	90	3	17	85.7	97.1	10mg/L 以下
	ふっ素	105	26	0	0.29	24.8	100	0.8mg/L 以下
	ほう素	105	48	0	0.57	45.7	100	1mg/L 以下
	1,4-ジオキサン	105	3	0	0.026	2.9	100	0.05mg/L 以下
	計	105	100	7		95.2	93.3	
一般項目	電気伝導率	105						
	p H	105		0			100	5.8 以上 8.6 以下
	水温	105						
	計	105		0			100	
合 計		105	100	7		95.2	93.3	

注1：計、合計については同一地点で複数検出された場合1地点とした。

注2：網かけは環境基準又は評価基準非達成項目を示す。

- 15年度から24年度までの定点調査の環境基準達成率は、90.9%から98.1%の間で変動している（表14-1-2）。

表14-1-2 定点調査環境基準項目達成率

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
測定項目数	26	26	26	26	26	26	26	28	28	28
測定地点数	99	99	103	105	105	105	105	105	105	105
非達成地点数	9	4	5	5	3	3	2	5	4	7
環境基準達成率	90.9%	96.0%	95.1%	95.2%	97.1%	97.1%	98.1%	95.2%	96.2%	93.3%

- 15年度から24年度までの定点調査において、環境基準を達成していなかった項目は、鉛、砒素^{ひそ}、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目であった（図11）。

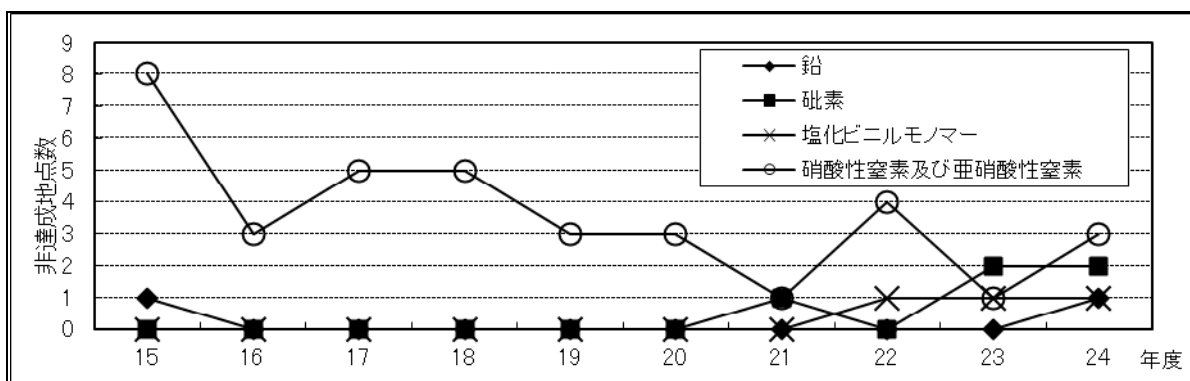


図11 定点調査環境基準項目別非達成地点数経年変化

(1) メッシュ調査

- 環境基準を達成していなかった項目は、鉛、砒素、1,1,2-トリクロロエタン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目であった。一般項目では、pHが評価基準を達成していなかった(表14-2)。

表14-2 メッシュ調査項目別測定結果

総測定地点数：307地点

区分	項目	測定地点数	検出地点数	環境基準等 非達成 地点数	最高 濃度	検出率 (%)	環境基準等 達成率(%)	環境基準又は 評価基準
環境基準項目	カドミウム	236	0	0	—	0	100	0.003mg/L 以下
	全シアン	236	0	0	—	0	100	検出されないこと
	鉛	236	6	1	0.015	2.5	99.6	0.01mg/L 以下
	六価クロム	236	0	0	—	0	100	0.05mg/L 以下
	砒素	236	8	1	0.015	3.4	99.6	0.01mg/L 以下
	総水銀	236	0	0	—	0	100	0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀	12	0	0	—	0	100	検出されないこと
	P C B	236	0	0	—	0	100	検出されないこと
	ジクロロメタン	307	0	0	—	0	100	0.02mg/L 以下
	四塩化炭素	307	4	0	0.0008	1.3	100	0.002mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	236	5	0	0.0013	2.1	100	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	307	1	0	0.0022	0.3	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	307	1	0	0.002	0.3	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	307	1	0	0.027	0.3	100	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	307	5	0	0.010	1.6	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	307	2	1	0.012	0.7	99.7	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	307	4	0	0.019	1.3	100	0.03mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	307	15	0	0.0098	4.9	100	0.01mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロペン	307	0	0	—	0	100	0.002mg/L 以下
	チウラム	236	0	0	—	0	100	0.006mg/L 以下
	シマジン	236	0	0	—	0	100	0.003mg/L 以下
	チオベンカルブ	236	0	0	—	0	100	0.02mg/L 以下
	ベンゼン	307	0	0	—	0	100	0.01mg/L 以下
	セレン	236	3	0	0.003	1.3	100	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	236	206	19	310	87.3	91.9	10mg/L 以下
	ふっ素	236	77	0	0.6	32.6	100	0.8mg/L 以下
	ほう素	236	119	0	1.0	50.4	100	1mg/L 以下
	1,4-ジオキサン	236	0	0	—	0	100	0.05mg/L 以下
	計	307	237	22		77.2	92.8	
一般項目	電気伝導率	307						
	pH	307		3	9.5		99.0	5.8 以上 8.6 以下
	水温	307						
	計	307		3			99.0	
合 計		307	237	25		77.2	91.9	

注1：計、合計については同一地点で複数検出された場合1地点とした。

注2：網かけは環境基準又は評価基準非達成項目を示す。

(3) 継続監視調査

- 環境基準を達成していなかった項目は、砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の6項目であった。一般項目では、pHが評価基準を達成していなかった（表14-3）。

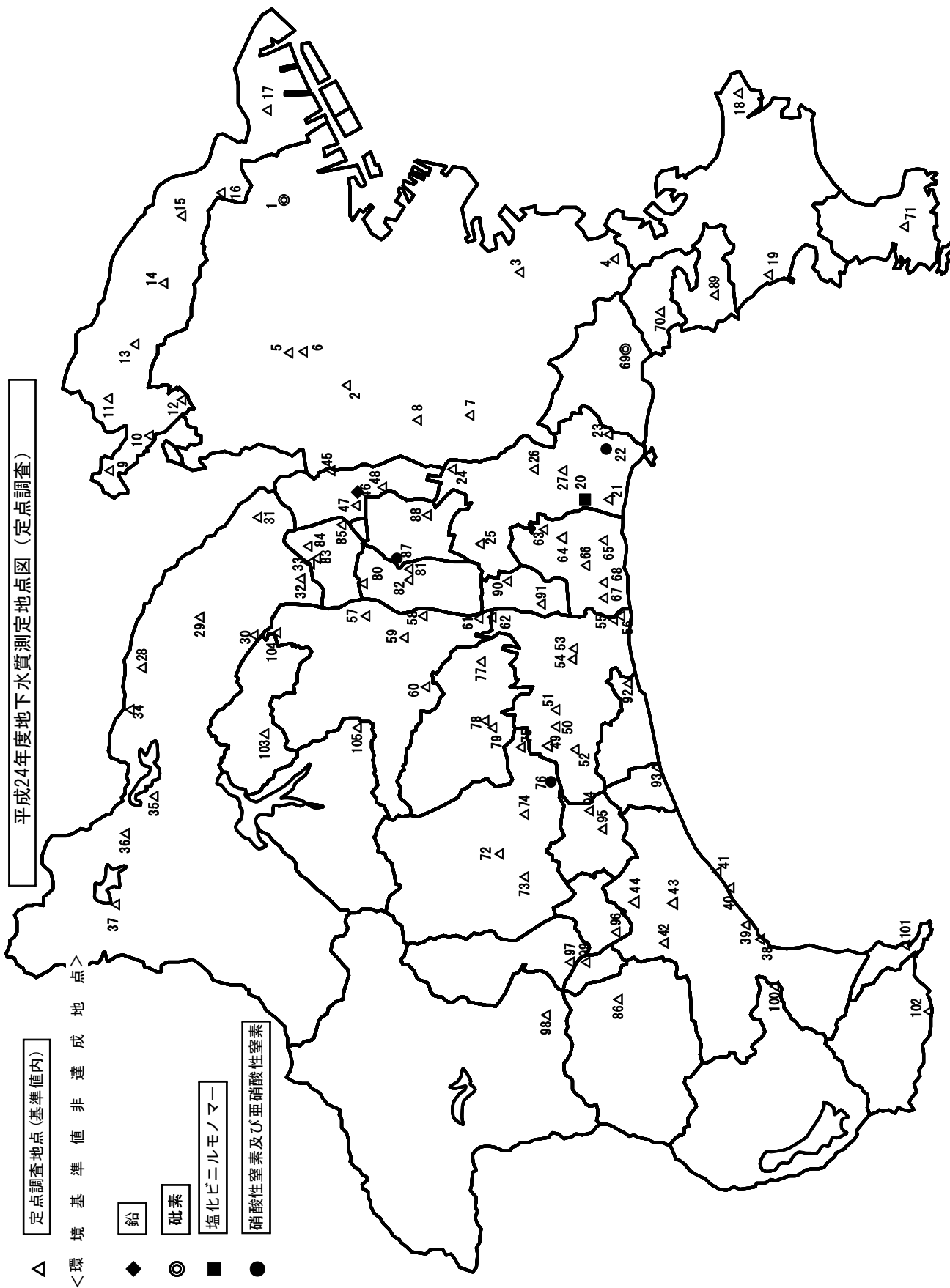
表14-3 継続監視調査項目別測定結果

総測定地点数：130地点

区分	項目	測定地点数	検出地点数	環境基準等 非達成 地点数	最高 濃度	検出率 (%)	環境基準等 達成率(%)	環境基準又は 評価基準
環境基準項目	鉛	2	1	0	0.008	50.0	100	0.01mg/L 以下
	砒素	4	4	2	0.013	100	50.0	0.01mg/L 以下
	四塩化炭素	9	2	0	0.0003	22.2	100	0.002mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	20	6	2	0.039	30.0	90.0	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	2	1	0	0.0006	50.0	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	34	4	0	0.024	11.8	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	37	16	7	0.80	43.2	81.1	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	38	6	0	0.012	15.8	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	3	1	0	0.0008	33.3	100	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	51	22	9	0.21	43.1	82.4	0.03mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	45	35	23	0.67	77.8	48.9	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	73	73	48	44	100	34.2	10mg/L 以下
	ほう素	1	1	0	0.73	100	100	1mg/L 以下
	計	130	130	83		100	36.2	
一般項目	電気伝導率	130						
	pH	130		1	5.7		99.3	5.8 以上 8.6 以下
	水温	130						
	計	130		1			99.3	
合 計		130	130	83		90.1	36.2	

注1：計、合計については同一地点で複数検出された場合1地点とした。

注2：網かけは環境基準又は評価基準非達成項目を示す。



平成24年度地下水質測定地点図（メッシュ調査）

調査実施メッシュ（基準値内）

<環境基準非達成地点>

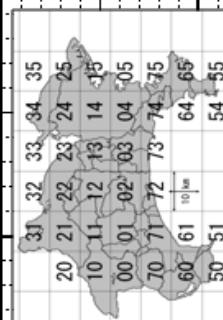
鉛

砒素

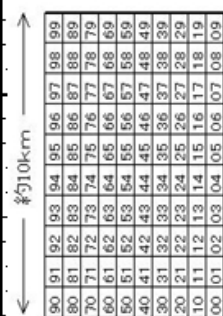
1,1,2-トリクロロエタン

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

pH



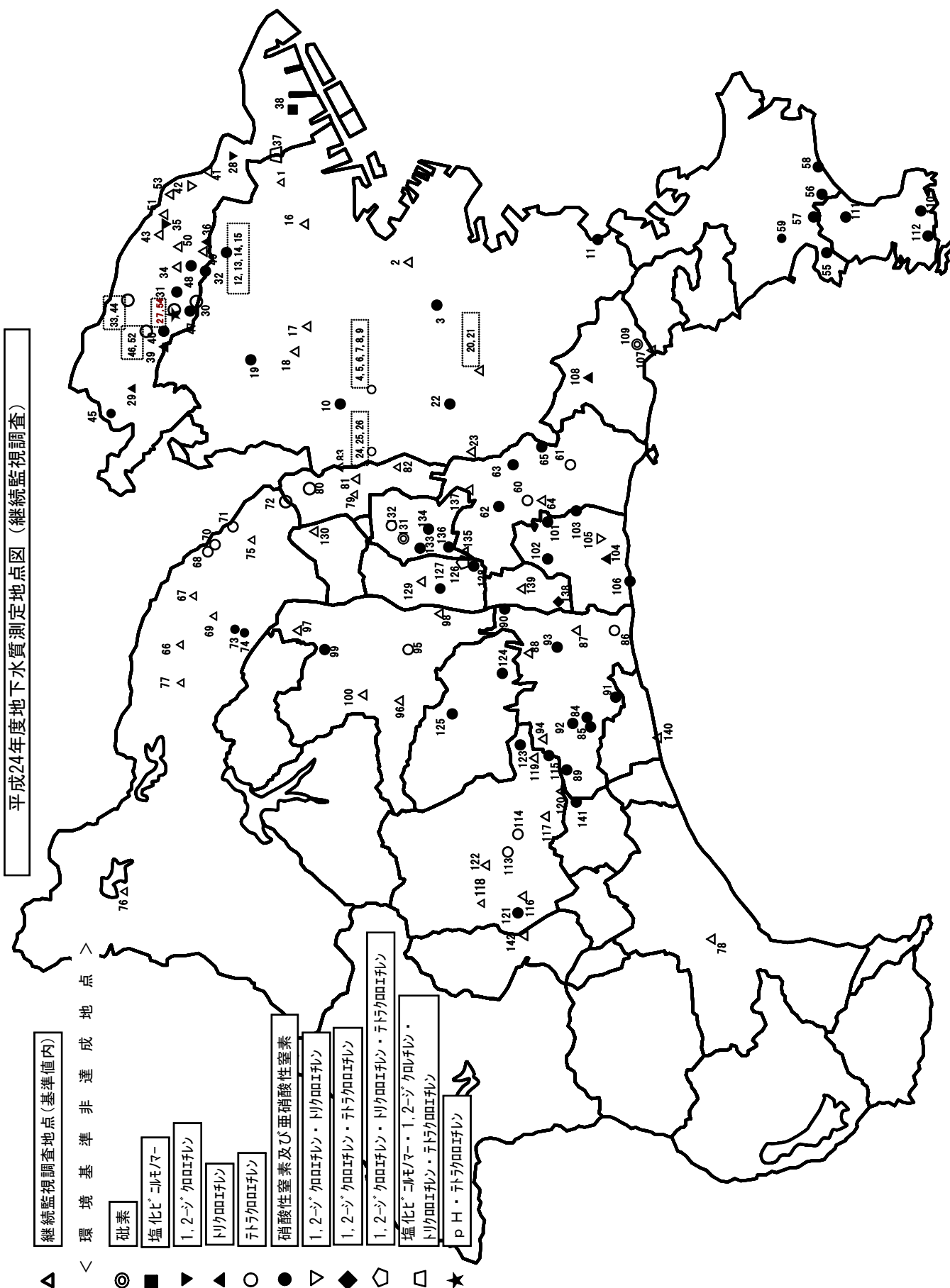
10kmメッシュのコード



1kmメッシュのコード

約10km

平成24年度地下水質測定地点図（継続監視調査）



(参考) 評価方法

(1) 公共用水域

ア 健康項目の評価

27 の観測項目のうち、全シアンは、測定地点における年間測定値の最高値が環境基準値以下の場合、その他 26 項目は、測定地点における年間測定値の平均値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

イ 生活環境項目（BOD又はCOD）の評価

(ア) 類型指定水域における評価

- ・ 水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。
(75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値）
- ・ 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。
- ・ 県際水域（隣接都県にまたがる水域）については、県内の環境基準点で評価する。

(イ) 測定地点（環境基準点、補助地点）における評価

測定地点における 75%水質値が類型の環境基準値を満たしている場合に、その地点は環境基準に適合していると評価する。

(ウ) 経年変化による評価

経年変化については、年間平均値により評価する。

* BOD (生物化学的酸素要求量) : 河川水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中の有機物が一定時間、一定温度のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をいい、値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

* COD (化学的酸素要求量) : 海水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中の有機物を酸化剤で酸化するときに消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したものをいい、値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

ウ 生活環境項目（全亜鉛）の評価

水域類型が指定されている環境基準点において、年間平均値が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。複数の環境基準点を持つ水域については、当該水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

エ 相模湖、津久井湖及び東京湾の全窒素及び全磷の評価

- (ア) 水域類型が指定されている環境基準点における上層（表層）の年間平均値が環境基準値を満たしている場合に、環境基準を達成していると評価する。
- (イ) 複数の環境基準点を持つ水域については、水域内の各環境基準点における上層（表層）の年間平均値を、水域内のすべての環境基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、環境基準を達成していると評価する。
- (ウ) 東京湾の県際水域については、東京都及び千葉県が測定している環境基準点を含めて評価する。

(2) 地下水

ア 環境基準項目の評価

全シアンは、測定地点における年間測定値の最高値が環境基準値以下の場合、その他 27 項目は、測定地点における年間測定値の平均値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

イ 一般項目の評価

測定地点における測定値が評価基準値以下の場合に評価基準を達成していると評価する。

* pH の評価基準は、水道法第 4 条に基づく水質基準による。

参考資料 公共用水域水質上位地点

河川上位地点（BOD）

（単位：mg/L）

順位	地点名		年平均值
1	道志川	両国橋	0.1
2	道志川	弁天橋	0.2
3	玄倉川	玄倉水位観測所	0.3
3	落合発電所放流水	落合発電所	0.3
5	河内川	湖流入前	0.4
6	相模川	小倉橋	0.5
6	世附川	湖流入前	0.5
6	川音川	文久橋	0.5
9	金目川	※小田急鉄橋	0.6
9	酒匂川	峰下橋	0.6
9	酒匂川	十文字橋	0.6
9	早川	会館橋	0.6
9	千歳川	※千歳橋	0.6

※環境基準点

東京湾上位地点（COD）

（単位：mg/L）

順位	地点名	年平均值
1	剣崎沖	1.3
2	※第三海堡東	1.6
3	※浦賀港内	1.7
3	※久里浜港内	1.7
3	※浦賀沖	1.7
6	※東扇島沖	1.8
6	※扇島沖	1.8
6	※大津湾	1.8
9	※京浜運河千鳥町	2.0
9	※東扇島防波堤西	2.0
9	※浮島沖	2.0
9	※中の瀬南	2.0

※環境基準点

湖沼上位地点（COD）

（単位：mg/L）

順位	地点名		年平均值
1	相模湖	境川橋	1.6
1	津久井湖	沼本ダム	1.6
1	津久井湖	道志橋	1.6
1	丹沢湖	※湖央部	1.6
1	丹沢湖	大仏大橋	1.6
1	丹沢湖	湖西部	1.6
7	相模湖	※湖央東部	1.7
7	丹沢湖	湖東部	1.7
7	宮ヶ瀬湖	※ダムサイト	1.7
7	宮ヶ瀬湖	ダム中央	1.7

※環境基準点

相模湾上位地点（COD）

（単位：mg/L）

順位	地点名	年平均值
1	※辻堂沖	1.1
1	※小網代湾	1.2
1	小田和湾	1.2
1	湾央東	1.3
4	※湾央	1.3
4	国府津沖	1.3
4	小田原沖	1.3
4	※根府川沖	1.3
4	真鶴沖	1.3
4	※吉浜沖	1.3

※環境基準点